確認検査・申請手数料

建築物

表第1-1　建築物　確認・検査　基本手数料　　単位：円

類項目	床面積				確認申請	中間検査	完了検査
1類.　一戸建ての住宅 ・法6条の4(3号)特例建築物 [平屋で200㎡以内] ・法68条の11 型式部材等製造者認証建築物 (用途が50㎡以内の兼用住宅含む)	0	-	50	㎡以内	15,000	(20,000)	20,000
	50	-	100	㎡以内	25,000	(30,000)	30,000
	100	-	150	㎡以内	30,000	(35,000)	35,000
	150	-	200	㎡以内	35,000	(40,000)	40,000
	200	-	300	㎡以内	45,000	(50,000)	50,000
	300	-	400	㎡以内	55,000	(60,000)	60,000
	400	-	500	㎡以内	65,000	(70,000)	70,000
2類.　一戸建ての住宅 1類以外の一戸建ての住宅 (兼用住宅含む)	0	-	50	㎡以内	20,000	30,000	35,000
	50	-	100	㎡以内	30,000	40,000	45,000
	100	-	150	㎡以内	35,000	45,000	50,000
	150	-	200	㎡以内	40,000	50,000	55,000
	200	-	300	㎡以内	55,000	60,000	65,000
	300	-	400	㎡以内	65,000	70,000	75,000
	400	-	500	㎡以内	75,000	80,000	85,000
3類.　主として住宅系 1類、2類以外 共同住宅・長屋・寄宿舎・下宿等	0	-	50	㎡以内	35,000	40,000	45,000
	50	-	100	㎡以内	45,000	50,000	55,000
	100	-	200	㎡以内	55,000	60,000	65,000
	200	-	300	㎡以内	65,000	70,000	80,000
	300	-	400	㎡以内	75,000	80,000	90,000
	400	-	500	㎡以内	85,000	90,000	100,000
	500	-	750	㎡以内	140,000	110,000	120,000
	750	-	1,000	㎡以内	160,000	120,000	140,000
	1,000	-	1,500	㎡以内	220,000	160,000	180,000
	1,500	-	2,000	㎡以内	240,000	180,000	200,000
	2,000	-	2,500	㎡以内	280,000	200,000	220,000
	2,500	-	3,000	㎡以内	300,000	220,000	240,000
	3,000	-	4,000	㎡以内	360,000	240,000	260,000
	4,000	-	5,000	㎡以内	420,000	260,000	280,000
	5,000	-	6,000	㎡以内	480,000	280,000	320,000
	6,000	-	7,000	㎡以内	500,000	300,000	340,000
	7,000	-	8,000	㎡以内	520,000	320,000	360,000
	8,000	-	9,000	㎡以内	540,000	340,000	400,000
	9,000	-	10,000	㎡以内	560,000	360,000	420,000
	10,000	-	20,000	㎡以内	660,000	400,000	500,000
	20,000	-	30,000	㎡以内	760,000	500,000	600,000
	30,000	-		㎡超	別途見積		
4類.　その他の用途 3類以外 事務所系・福祉系・商業系・工場倉庫系等	0	-	50	㎡以内	40,000	45,000	50,000
	50	-	100	㎡以内	50,000	55,000	60,000
	100	-	200	㎡以内	60,000	65,000	70,000
	200	-	300	㎡以内	70,000	80,000	90,000
	300	-	400	㎡以内	80,000	90,000	100,000
	400	-	500	㎡以内	90,000	100,000	110,000
	500	-	750	㎡以内	150,000	120,000	130,000
	750	-	1,000	㎡以内	170,000	130,000	150,000
	1,000	-	1,500	㎡以内	230,000	170,000	190,000
	1,500	-	2,000	㎡以内	250,000	190,000	210,000
	2,000	-	2,500	㎡以内	310,000	210,000	230,000
	2,500	-	3,000	㎡以内	330,000	230,000	250,000
	3,000	-	4,000	㎡以内	390,000	250,000	290,000
	4,000	-	5,000	㎡以内	450,000	270,000	330,000
	5,000	-	6,000	㎡以内	510,000	310,000	370,000
	6,000	-	7,000	㎡以内	550,000	330,000	390,000
	7,000	-	8,000	㎡以内	570,000	350,000	410,000
	8,000	-	9,000	㎡以内	590,000	370,000	450,000
	9,000	-	10,000	㎡以内	610,000	390,000	470,000
	10,000	-	20,000	㎡以内	710,000	450,000	550,000
	20,000	-	30,000	㎡以内	810,000	550,000	650,000
	30,000	-		㎡超	別途見積		

※ 建築地により、中間検査及び完了検査は、上記基本手数料に出張手数料を加算する。
※ 他機関より確認済証が交付されて、中間検査及び完了検査を受けるものは、当社確認申請手数料の2分の1を検査手数料に加算する。

表第1-2　追加手数料・各種届出手数料 - 1　　単位：円

1.　構造規定の審査を要するもの

項目		構造棟・対象面積	手数料
500㎡以内の構造審査	仕様規定等 (壁量)	0 - 300 ㎡以内	15,000
	許容応力度計算	0 - 500 ㎡以内	35,000
構造計算適合性判定を不要とするルート2基準に係る構造審査		0 - 500 ㎡以内	100,000
		500 - 1,000 ㎡以内	120,000
		1,000 - 2,000 ㎡以内	160,000
		2,000 - 5,000 ㎡以内	200,000
		5,000 - 10,000 ㎡以内	240,000
		10,000 - ㎡超	300,000
併用構造の構造審査		-	35,000
土砂災害特別警戒区域内の規制を受ける構造審査		-	35,000
構造計算一貫プログラム等によらない構造審査 ※1		-	90,000
構造計算適合性判定の整合性審査		-	10,000
構造上の別棟の構造審査（N：構造上の別棟となる総棟数）		-	基本手数料×30%×(N-1) ※2
・限界耐力計算等の構造審査　・免震構造 (大臣認定外)の構造審査 ・エネルギー法の構造審査　・あらかじめ検討事項の構造審査		-	基本手数料×30% ※2

※1　構造ソフト（Midas、FAP-3、GEN、Multiframe、独自ソフト、手計算等）について、事前相談を必要とする。
※2　千円未満切捨て

2.　省エネルギー基準適合の審査を要するもの

項目		対象面積	手数料
省エネルギー 仕様基準 (住宅に限る)	一戸建ての住宅	2階 または 200㎡以内	10,000
		3階 または 300㎡以内	15,000
		上記以外	20,000
	共同住宅・長屋等	-	20,000＋2,000×戸数
当社による省エネルギー適合性判定等 [※注] の照合審査		-	0
他機関による省エネルギー適合性判定等 [※注] の照合審査		-	20,000

[※注] **省エネルギー適合性判定等：省エネルギー適合判定通知書、設計住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書、長期使用構造等確認書**

3.　特別な審査を要するもの

項目		手数料
・天空率 (道路 ・隣地 ・北側の種別ごと) ・日影規制	（M：領域）	10,000＋{5,000 × (M-1)}
建築基準関係規定（バリアフリー法・条例、都市緑地法・条例、駐車場法・条例、浄化槽法等）		10,000
ホームエレベーター等併願		20,000

項目	対象面積	手数料
3階共同住宅、学校等（1時間準耐火建築物・告示255号第一 3号・4号）	-	15,000
3階住宅（準延焼防止建築物・告示194号第四 1号イ）	-	20,000
延焼防止建築物等 火災終了時間設計法 特定避難時間設計法 耐火性能検証法（大臣認定除く） 防火区画検証法（大臣認定除く）	0 - 500 ㎡以内	50,000
	500 - 1,000 ㎡以内	60,000
	1,000 - 3,000 ㎡以内	70,000
	3,000 - ㎡超	基本手数料×20% ※1

項目		ルート	手数料
避難安全検証法（大臣認定除く）	区画避難安全検証法	ルートB1 (避難時間判定法)	基本手数料×20% ※1
	階避難安全検証法	ルートB2 (煙高さ判定法)	基本手数料×30% ※1
	全館避難安全検証法	ルートB1 (避難時間判定法)	基本手数料×30% ※1
		ルートB2 (煙高さ判定法)	基本手数料×40% ※1

項目	当該水平投影面積	特定天井	落下防止措置
特定天井 [() は計画変更時の手数料]	200 - 500 ㎡以内	120,000 (60,000)	240,000 (120,000)
	500 - 2,000 ㎡以内	160,000 (80,000)	320,000 (160,000)
	2,000 - ㎡超	240,000 (120,000)	480,000 (240,000)

※1　千円未満切捨て

表第1-2　追加手数料・各種届出手数料 - 2　　単位：円

4.　事務に係る追加手数料

種別	対象面積	手数料
一戸建ての住宅（1類、2類）で防火地域内、準防火地域内で消防同意	0 - 500 ㎡以内	2,000
電子申請	階数2以下・200㎡以内	5,000
	階数3以下・500㎡以内	15,000
	階数5以下・1,000㎡以内	30,000
	上記以外	別途見積
配送料 ※1 ※2	0 - 500 ㎡以内	2,000
	上記以外	4,000

※1　レターパックに入るもの（構造計算が無いもの）は除かれる。
※2　構造計算適合性判定付・省エネルギー適合性判定付の設計図書は、上記以外とする。

5.　増築・改築・大規模修繕・大規模模様替（用途変更）の申請以外部分の対象床面積の算定 ※1 ※2 ※3

種別	手数料
同一棟（EXP）	申請部分の面積+申請以外部分の1/2の面積＝対象床面積（既存部分の面積の上限：2,000㎡）※4
別棟	申請建物の面積+申請以外建物の1/4の面積＝対象床面積（既存建物の面積の上限：1,000㎡）※4 ※5

※1　既存部分や既存建築物は、直前に検査済証（台帳記載事項証明書に年月日、番号が記載されているのを含む）があるものとする。
※2　検査済証の無い建築物は、既存建築物の法適合調査報告書(ガイドライン)の事前相談を要する。
※3　既存建築物の審査を要するもの（旧耐震・検査済証無し等）は別途見積とする。
※4　申請以外部分で既存建築物の審査遡及対象部分は、申請部分の床面積に加算して対象床面積とする。
※5　用途変更は、別棟計算式の「申請以外建物」を「申請以外部分」と読み替えて適用する。

6.　計画変更手数料

建築物の種別	手数料
確認済証を当社で交付されているもの	当該面積に係る当社の確認申請手数料 ※1
確認済証を他機関で交付されているもの	当該建築物に係る当社の確認申請手数料

※1　構造強度に係る審査を要する計画変更は、構造審査対象面積の1/2を加算する。

7.　軽微変更説明書手数料（規則3条の2）

種別			手数料
軽微変更説明書	一般	軽易なもの（一戸建ての住宅）	3,000
		軽易なもの（その他）	5,000
		地盤説明書（施工計画）	5,000
		慎重審査を要するもの ※1	対象面積の1/4
	省エネルギー	仕様基準（一戸建ての住宅）	5,000
		仕様基準（共同住宅等）	10,000
		省エネルギー適合性判定等ルートA相当	5,000
		省エネルギー適合性判定等ルートB相当	省エネ適判手数料×10% ※2
		省エネルギー適合性判定等ルートC相当	省エネ適判手数料×20% ※2

※1　適合が明らかで慎重審査を要する場合の軽微な変更説明書の手数料は、当該面積×1/4を対象面積とした基本手数料とする。
※2　千円未満切捨て

8.　各種届出等手数料（※配送料を含む）

種別	手数料
工事監理者（変更）届	2,000
工事施工者（変更）届	2,000
記載事項等変更届・訂正届	2,000
工事取止め届	3,000
建築主変更届	5,000
再発行手数料	15,000

表第1-2　追加手数料・各種届出手数料 - 3　　単位：円

9.　完了検査における追加手数料

a.)　省エネルギー基準適合の検査を要するもの

建築物の種別	手数料
当社で省エネルギー適合性判定等 [※注] を受けているもの	完了検査基本手数料×20% ※1
他機関で省エネルギー適合性判定等 [※注] を受けているもの	完了検査基本手数料×50% ※1
当社で建設住宅性能評価を受けており、検査の合理化ができると判断したもの	0
省エネルギー仕様基準（一戸建ての住宅）	5,000
省エネルギー仕様基準（共同住宅・長屋等）	10,000

[※注] **省エネルギー適合性判定等：省エネルギー適合判定通知書、設計住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書、長期使用構造等確認書**

※1　千円未満切捨て

b.)　建築基準関係規定の完了検査を要するもの

項目	手数料
バリアフリー法・条例、都市緑地法・条例、駐車場法・条例、浄化槽法	10,000

c.)　ホームエレベーター等（併願）で確認済証が交付された完了検査を要するもの

項目	手数料
ホームエレベーター等（併願）	20,000

d.)　完了検査追加説明書をもって審査を要するもの

項目	手数料
完了検査追加説明書	計画変更手数料

※ 追加説明書をもって審査後に再検査を要する場合の完了検査手数料は、当該完了検査基本手数料の1/2の額とする。

e.)　[経過措置：令和7年（2025年）4月1日 ～ 令和8年（2026年）3月31日]

改正建築基準法施行日前後で、①新基準の適合確認を必要とするもの、②新基準の適合確認を不要とするもの

① 令和7年（2025年）3月31日以前に確認済証が交付されて、改正建築基準法施行日 令和7年（2025）年4月1日以後に工事着工し、
構造規定や省エネルギー基準の適合確認の必要があるものは事前審査を要するため、1-2-1に掲げる追加手数料の2倍の追加手数料を加算する。
② 令和7年（2025年）3月31日以前に確認済証が交付されて、かつ、工事着工した建築基準法第6条の4特例建築物（旧4号建築物）で
木造2階の一戸建ての住宅の計画変更及び中間検査、完了検査の手数料については、1類を適用する。

10.　検査日変更・取消手数料

種別	手数料
検査予定日より3営業日前	支払総額の30%
検査予定日より2営業日前	支払総額の50%
検査予定日より1営業日前	支払総額の80%
検査予定日当日	支払総額の100%

建築設備・工作物

表第1-3　建築設備・工作物　確認・検査申請手数料　　単位：円

1.　建築設備申請手数料

種別	確認申請	中間検査	完了検査
昇降機（エスカレーターエレベーター）	29,000	-	39,000
ホームエレベーター、小規模共同住宅用エレベーター（型式製造者認証） 段差解消機等（構造方法認定）	23,000	-	29,000
小荷物専用昇降機	19,000	-	21,000

※ 既存建築物に確認申請準用する昇降機を設置するものは、事前相談を要する。
※ 既存建築物の構造規定、防火規定の審査を要するものは、別途見積とする。
※ 計画変更手数料は、当該基本手数料の70%とする。

2.　工作物申請手数料

種別				確認申請	中間検査	完了検査
令138条1項	1号	煙突（ストーブの煙突を除く）	6 m超 ～ 30 m	58,000	-	68,000
	2号	RC柱、鉄柱、木柱等	15 m超 ～ 30 m	48,000	-	58,000
	3号	広告塔、広告板、装飾塔、記念塔等	4 m超 ～ 10 m	38,000	-	48,000
			10 m超 ～ 30 m	58,000	-	68,000
	4号	高架水槽、サイロ、物見塔等	8 m超 ～ 30 m	68,000	-	78,000
	5号	擁壁	2 m超 ～ 4 m	48,000	-	58,000
			4 m超 ～ 10 m	68,000	-	78,000
			10 m超 ～ 30 m	88,000	-	98,000
令138条2項	各号	遊戯施設等（観光用エレベーター等、高架遊戯施設、回転遊戯施設）		別途見積		
令138条4項	各号	製造施設等（プラント、自動車車庫、貯蔵施設、汚物処理施設）		築造面積を対象床面積に読み替えて4類を適用		

※ 例138条1項各号の工作物で30mを超えるものは、別途見積とする。
※ 計画変更手数料は、当該基本手数料の70%とする。